

■一般目標 (G10)

歯科衛生士養成課程の最初期にあたり、すべての医療従事者に共通して必要となる、医療に対する考え方、規範、患者の権利および研究上必要な事項について理解する。

■到達目標 (SB0s)

- ・医療倫理の理論と実践について説明できる。
- ・医療従事者としての倫理的義務や責任を理解し、適切な行動について説明できる。
- ・患者中心の医療について説明できる。
- ・バイオエシックスについて説明できる。
- ・インフォームド・コンセントの重要性を説明できる。
- ・医療倫理における規範や法律、倫理審査などの基本的な概念を説明できる。
- ・研究と医療倫理の関連性、研究活動における倫理的配慮について説明できる。

■教科書：1 歯科衛生学シリーズ 歯科医療倫理学（医歯薬出版）

2 プリント配布

■参考書：1 スタンダード社会歯科学 第8版（学建書院）

■授業時間：月曜日 13:00～14:50

■オフィスアワー：上原 任 月曜日 17:00～18:00 (uehara.tamotsu@nihon-u.ac.jp)

■授業の方法：プリント、教科書をもとに講義を中心とした授業である。一部の時間でレポートを課し、グループワークを行う。

■準備学習・各回講義項目と学修目的・到達目標についての予習（30分）と復準備学習時間：習（60分）を行うこと。

■成績評価方法：定期試験（80%）、レポートに対する評価（10%）、グループワーク演習の提出物に対する評価（10%）で評価する。

■注意事項：教科書1は授業時間中・準備学習中に随時参照できるよう準備すること。参考書1は準備学習に活用すること。

■実務経験：上原 任：日本大学歯学部付属歯科病院、その他の医療機関での臨床経験に基づき、実診療と医療倫理との関係について、学修する機会を提供する。

■予定表

授業日・担当者	講義項目	学修目的・到達目標
第1・2回 6月2日 上原 任	1. なぜ医療倫理を学ぶのか 1) 伝統的な医の倫理から新しい医の倫理へ	・「ヒポクラテスの誓い」と「ジュネーブ宣言」を説明できる。 ・伝統的な医の倫理だけでは対処できなくなった背景を説明できる。

授業日・担当者	講 義 項 目	学 修 目 的・到 達 目 標
	2) 医療従事者の基本的義務 3) 患者中心の医療 4) 歯科医療に関する権利と義務, および歯科衛生士の社会的使命 (教 1) pp. 1-9	・伝統的な医の倫理に対する批判について説明できる。 ・医療従事者の基本的な義務を説明できる。 ・患者中心の医療について説明できる。 ・歯科医療に関する権利と義務について説明できる。 ・歯科衛生士の社会的使命について説明できる。
第3・4回 6月9日 上原 任	2. 医療倫理に関する規範とバイオエシックス 1) 医の倫理に関する規範 (1) 医療従事者の職業倫理 (2) 患者の権利 (3) 人を対象とする医学研究の倫理 (4) わが国における人を対象とする研究への法規等 2) バイオエシックス 3) 臨床倫理学 (教 1) pp. 10-31 【レポート出題】	・医療従事者の職業倫理について説明できる。 ・里斯ボン宣言について説明できる。 ・ニュルンベルク綱領について説明できる。 ・ヘルシンキ宣言について説明できる。 ・治験, その他の臨床研究に対する規定について説明できる。 ・バイオエシックスとは何か説明できる。 ・臨床倫理学について説明できる。 ・レポートの課題を理解する。
第5・6回 6月16日 上原 任	3. インフォームド・コンセント 1) インフォームド・コンセントとは何か 2) インフォームド・コンセントの実際 3) インフォームド・コンセントと患者中心の医療 (教 1) pp. 32-42	・インフォームド・コンセントの歴史について説明できる。 ・正当な診療行為の三要件について説明できる。 ・同意が有効であるための条件について説明できる。 ・医療者は, 何をどこまで説明するべきか説明できる。 ・インフォームド・コンセントは誰が得るのか説明できる。 ・インフォームド・コンセントは誰から得るのか説明できる。 ・患者が未成年者または判断能力のない成人の場合のインフォーム

授業日・担当者	講 義 項 目	学 修 目 的・到 達 目 標
		<p>ド・コンセントはどのように得るのか説明できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同意が無効になる場合について説明できる。 ・インフォームド・コンセントが不要な場合について説明できる。 ・説明の省略が認められる場合について説明できる。 ・患者が医師の勧める治療法を拒否した場合について説明できる。 ・インフォームド・コンセントと医療者の裁量の関係について説明できる。 ・インフォームド・チョイスについて説明できる。 ・セカンド・オピニオンについて説明できる。 ・インフォームド・コンセントと患者中心の医療について説明できる。
第7・8回 6月23日 上原 任	【レポート提出】 4. 研究と医療倫理 1) 研究と医療倫理の関わり 2) 倫理的配慮の要件 (1) 人を対象とした研究に 関わる倫理指針 (2) 倫理審査 (3) どのような研究が倫理的配慮を必要とするか (4) 研究を進めるうえで倫理的問題が生じるとき (5) 利益相反 3) 研究への協力依頼 (1) 説明事項 (2) 研究依頼と承諾書 (教1) pp. 43-51	<ul style="list-style-type: none"> ・第3・4回で出題したレポートを提出する。 ・なぜ、研究で医療倫理が必要なのか説明できる。 ・人を対象とした研究に 関わる倫理指針について説明できる。 ・疫学研究に関する倫理指針について説明できる。 ・臨床研究に関する倫理指針について説明できる。 ・人を対象とする医学系研究に関する倫理指針について説明できる。 ・倫理審査について説明できる。 ・倫理的配慮を必要とする研究について説明できる。 ・研究で倫理的問題が生じるときについて説明できる。 ・利益相反について説明できる。 ・説明事項について説明できる。 ・研究依頼と承諾書について説明できる。

授業日・担当者	講義項目	学修目的・到達目標
第9・10回 6月30日 上原 任	5. 医療現場における、医療者と患者の行動 1) 健康と病気の基本概念 2) コンプライアンス(アドヒアランス) 3) おまかせ医療 4) 保健行動における動機と負担 5) 患者の行動 6) 歯科医療従事者の行動 (教1) pp. 52-65	<ul style="list-style-type: none"> ・QOLとは何か説明できる。 ・QOLの向上を目指す医療について説明できる。 ・QOLとADLの関連について説明できる。 ・歯科医療現場でのQOLについて説明できる。 ・口腔機能とQOLについて説明できる。 ・コンプライアンス(アドヒアランス)について説明できる。 ・保健行動における動機と負担について説明できる。 ・自己抑制型行動特性について説明できる。 ・保健指導について説明できる。 ・セカンド・オピニオンについて説明できる。 ・自己決定の支援について説明できる。 ・病状と心理的要因について説明できる。 ・歯科医療従事者の行動について説明できる。 ・患者へのわかりやすい説明について説明できる。
第11・12回 7月7日 上原 任	6. 演習 1) 個人情報の取扱い 2) 著作権 3) 医療従事者の身だしなみ 【演習成果物提出】	<ul style="list-style-type: none"> ・医療倫理の行動原理に沿った行動についてグループワークを行う。 ・個人情報の取り扱いについてグループワークで意見を述べる。 ・著作権についてグループワークで意見を述べる。 ・医療従事者の身だしなみについてグループワークで意見を述べる。 ・演習成果物を提出する。
第13・14回 7月14日 上原 任	7. 医療倫理のまとめ 1) 歯科衛生士養成課程で必要な倫理的行動	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎実習で必要な行動について説明できる。 ・卒業研究で必要な行動について説明できる。 ・臨床で必要な行動について説明

授業日・担当者	講 義 項 目	学 修 目 的・到 達 目 標
		できる。 ・本教科の学修内容の概要を説明 できる。